

住まいが災害で被害を受けたときは、 家の被害状況を写真で記録してください

図危機管理課 ☎(582)1119 📠(583)5066

住まいが災害で被害を受けたとき、市などを含めたさまざまな支援を受けるため、片付けや修理の前に家の被害状況を写真に撮って保存しておきましょう。

市から罹災証明書を取得して支援を受ける際や、保険会社に損害保険を請求する際などに役立ちます。ポイントは、家の外と中の写真を撮ることです。

【家の外の撮り方】

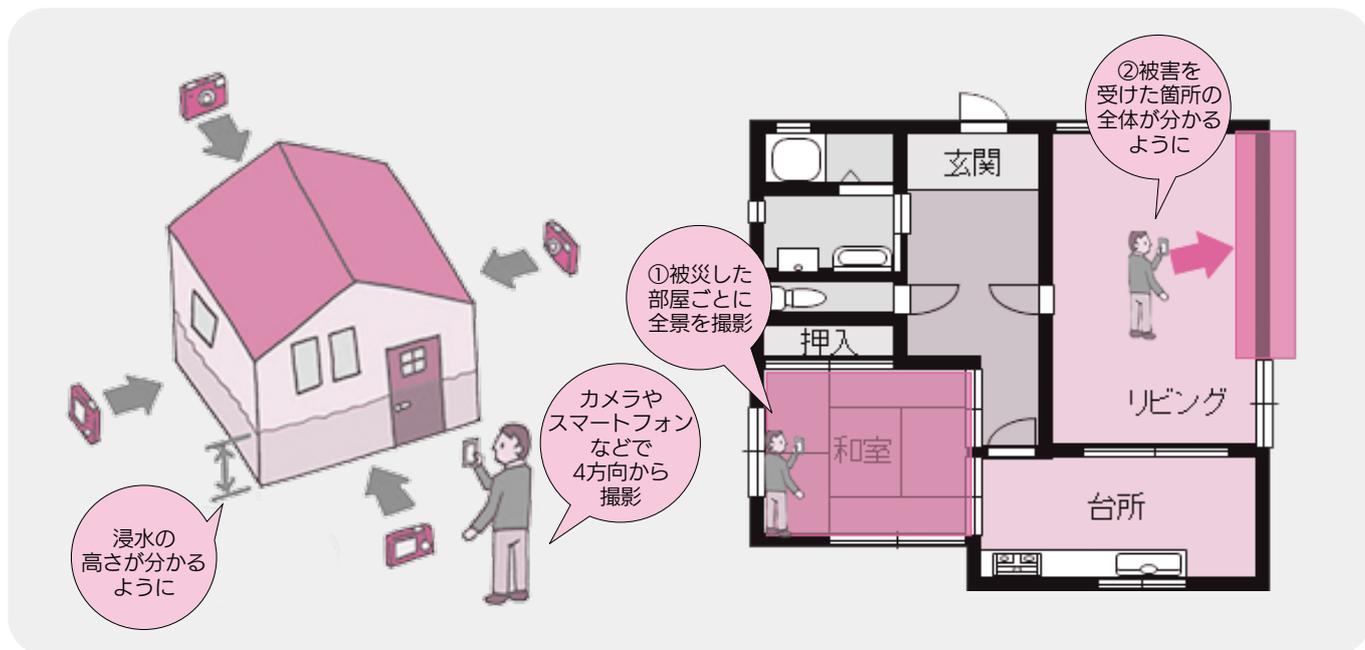
- ・カメラやスマートフォンなどでなるべく4方向から撮るようにしましょう。
- ・浸水した場合は、浸水の深さが分かるように撮りましょう。メジャーなどをあてて「引き」と「寄り」の写真を撮ると、被害の大きさが良く分かります。

【家の中の撮り方】

被災した部屋ごとの全景写真と被害箇所の「寄り」の写真を撮影しましょう。

<想定される撮影箇所>

内壁、床、窓、出入口、サッシ、ふすま、障子、システムキッチン、洗面台、便器、ユニットバス など



市内の企業主導型保育施設を紹介します

図保育幼稚園課 ☎・📠(582)1129 📠(582)1138

企業主導型保育施設とは、企業の事業主拠出金を財源として、従業員の多様な働き方に応じた保育を提供するために設置する施設です。受入枠には、設置した企業に勤めている従業員の子どものみを預かる「従業員枠」と、地域の子どもを預かる「地域枠」があります。利用を希望する場合は各園にお問い合わせください。

市内の企業主導型保育施設

施設名	所在地	電話番号
オリーブ守山保育園	守山六丁目8-15-1	(514)1539
守山コドモの森	播磨田町3001	(598)5075
コープもりのこ保育園 ※1 ※2	勝部三丁目14番27号	(514)2525
保育所すいれん ※2	川田町1543-1	(584)4609

※1 今年度の地域枠の募集はありません ※2 通常の保育以外に一時預かり事業を実施しています